

第 12 回 北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくり会議 議事要旨

1 開催日時

平成 29 年（2017 年）7 月 3 日（月） 午後 1 時 30 分から午後 2 時 40 分まで

2 開催場所

大阪府吹田保健所 2 階 講堂

3 構成員出席者

吹田市医師会会長 川西克幸、吹田市医師会副会長 御前治、
吹田市歯科医師会会長 疋田陽造、吹田市薬剤師会会長 秋葉裕美子
摂津市医師会会長 細川眞哉、摂津市医師会副会長 大浦元孝、
摂津市歯科医師会会長 中西徹、摂津市薬剤師会会長 石田行司、
国立循環器病研究センター病院長 峰松一夫、
国立循環器病研究センター企画戦略局長 西辻浩、
国立循環器病研究センター政策医療部長 桑島昭文、
市立吹田市民病院総長 衣田誠克、市立吹田市民病院事務局長 安田平和、
大阪府吹田保健所所長 谷口隆、大阪府茨木保健所所長 谷掛千里、
摂津市保健福祉部長 堤守、摂津市保健福祉部理事 平井貴志、
摂津市保健センター事務局長 杉本正彦、
吹田市健康医療部長 乾詮、吹田市地域医療・保健施策担当理事 石田就平
吹田市健康医療審議監 舟津謙一

4 構成員欠席者

なし

5 案件

- (1) 健康医療のまちづくりの進捗報告について
- (2) 各主体からの報告
 - ① J R 西日本不動産開発株式会社からの報告
 - ② 市立吹田市民病院からの報告
 - ③ 摂津市からの報告
 - ④ 吹田市からの報告

6 議事の概要 別紙のとおり

事務局

第 12 回北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくり会議を開催します。本日はお忙しい中、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。まず、資料確認をさせていただきます。

一資料の確認

続きまして、委員の変更を御紹介させていただきます。吹田市歯科医師会千原会長後任の疋田会長でございます。摂津市歯科医師会井上会長後任の中西会長でございます。市立吹田市民病院の安田事務局次長が局長になられています。大阪府茨木保健所の高山所長の後任の谷掛所長でございます。摂津市保健センター福永事務局長の後任の杉本事務局長でございます。最後に、吹田市特命統括監の米丸に代わりまして、この会議を担当させていただきます吹田市健康医療審議監の舟津でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事次第に従いまして、議事を進行させていただきます。

それでは、議題 1 の進捗状況についてですが、資料 1 とパンフレットを使用して御説明させていただきます。

事務局

一資料 1 北大阪健康医療都市 項目別全体スケジュールにて説明

事務局

説明が抜けていた点等がございましたら、よろしくお願いいたします。

委員 A

1 点確認したいのですが、岸部中千里丘線は、国立循環器病研究センターが岸部に移転するに当たって救急車の通行の道路として利用する予定としているため、この道路の完成時期は従来から吹田市と相談をさせていただいておりまして、当初の予定よりは少し遅れることについてはお聞きしています。しかし、今の御説明では、岸部中千里丘線は、平成 31 年度、つまり平成 31 年 4 月から供用開始と受け取ったのですが、これまでの話では、平成 30 年 12 月には道路は完成し、通行開始は平成 31 年 1 月からできると吹田市長からお話を伺っていました。これは更に遅れたということでしょうか。

事務局

当初の内容から遅れているという認識はございませんでしたので、御指摘いただいた点については、事実関係を確認させていただいて、御連絡させていただきたいと思えます。

委員 A

当初の日程では、平成 28 年度中に道路が通行できるということでしたが、用地買収の関係等で工程が遅れるということは聞いていました。国立循環器病研究センターの建物は平成 30 年度中、平成 31 年 3 月には完成します。その後、医療法の検査等がございます。その過程でおそらく救急車の搬送ルート等も確認されると思います。そこが 4 月 1 日以降でないと通れないということを予定しておりませんでし

た。検査等を受ける段階では岸部中千里丘線は完全に通行可能になっていると思っております。これは重要なことですので、確認して教えてください。

事務局 分かりました。そのほかにはございませんでしょうか。それでは、次の議題に入りたいと思います。各主体からの報告ということで、4街区駅前複合施設の進捗について御報告いただきます。

—資料2 駅前商業施設（クリニックモール）の進捗について説明

事務局 ありがとうございます。御質問や、御意見等ございますでしょうか。

委員B 1階にあるスーパーの横にある薬局も含め、調剤薬局については内定しているという話が以前あったかと思うのですが、その辺りについても教えていただけますでしょうか。

委員C 2階は薬局が2店舗入る予定となっております。企業も内定しています。1階の調剤薬局につきましても24時間365日営業のできる薬局ということで内定しております。

事務局 ほかにございますでしょうか。私からも質問ですが、このクリニックモールも含めて、駅ビル全体でどういった事業所が入ってくるのか、大体時期としては、いつぐらいになるのか、もし共有いただけるものがあれば教えていただければと思います。

委員D 計画は順次進めておまして、プレス含めて具体的な店名等は開業直前でさせていただきますと考えております。

事務局 クリニックモールも決まってくると、国立循環器病研究センターや市立吹田市民病院と、どう連携していくのかという論点もあるかと思っておりますので、決まり次第になるかとは思いますが、また報告のほどよろしく願いいたします。

委員E この前の会議でもお尋ねをしたかと思いますが、一つ一つのクリニックが医療安全対策や院内感染対策をするのではなくて、フロア全体で出来るような仕組みをお願いしたいとお伝えしているのですが、そのあたりのきちんとした説明については、内定されている医療機関や、今後募集されるところに周知されて、うまく進んでいるのでしょうか。そこについて御説明をお願いします。

委員C 御指摘いただきました件については、当社の担当者が作成しておまして、概ね完成に近い形にはなっております。内定済の医師や、今後商談していく医師に対し

て、冊子などでお示しして説明はできておりませんが、募集要項の一つとして、そういったマニュアルや対策については周知の上、御賛同くださいということで募集をしております、各先生方に説明もしておりますので、周知いただいているものと認識しております。

委員 E

診療所開設許可申請時に、保健所に届出をしていただかないといけないので、その際に、こういう申し入れをしていたということを保健所として言いますので、トラブルにならないようにきちんと説明しておいてください。

事務局

ほかにございませんでしょうか。それでは次に参りたいと思います。市立吹田市民病院よりノルディックウォーキングの取組について御説明いただきます。

一資料 3 ノルディックウォーキングについて説明

事務局

今の件について、御質問等ございますでしょうか。

委員 B

ノルディックウォーキングについては、摂津市薬剤師会としても、市立吹田市民病院の先生をお招きして、薬剤師会で勉強会等を開催させていただいております。実際の運動にも会員も参加しています。吹田・摂津の大きなグラウンドに対して、予防的なものとしては、国循のかるしおレシピなどもありますが、ノルディックウォーキングは安全で、手軽にやりやすいものだと感じておりますので、このプロジェクトの中で推進していける運動の一つとして、普及をしていければ良いと思います。

事務局

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。ノルディックウォーキングにつきましては、健康増進広場にウォーキングコースもできますし、市立吹田市民病院の近くでもありますので、今後取り組んでいただくというイメージでお話しをさせていただいているという理解でよろしいでしょうか。

委員 F

健康増進広場だけではなくて、吹田から千里丘までの遊歩道もありますので、その方の負荷に合わせて歩いていただければ、それで良いのではないかと思います。適切な運動をしないと逆効果になりかねないので、そういったことはきちんと学んでいただいて、取り組んでいただければと思います。

事務局

ありがとうございます。摂津市の薬剤師会でも進められているということですし、本会議に参加されている皆様で連携して一緒に取組めることがございましたら、健都を中心に、健都だけではなく、摂津市、吹田市で取組を広げていければ良いかと思えます。

次の議題に移りたいと思います。摂津市からSTOP MIキャンペーンについて

て御説明いただければと思います。

—資料4 摂津市STOP MIキャンペーンについて説明

事務局 国立循環器病研究センターと連携した取組として御説明いただきました。御質問や御意見がございましたら、よろしくお願いたします。

委員G 摂津市の趣旨はよく理解できまして、良い取組であると思うのですが、資料に一番大きい文字で、ただちに循環器専門医への受診を、と書かれると、皆様がすぐに国立循環器病研究センターを受診されてしまうという危惧がございますが、その辺りについていかがお考えでしょうか。

委員H 国立循環器病研究センターからは、そういった患者を受け入れていただけるとお話をいただいております。まずは主治医に相談をしてくださいと市民の皆様には伝えておりますが、中には、国立循環器病研究センターにお電話をされる方もあるかと思いますが、それに対しては連携して対応していきたいと思っております。

委員G 吹田市では、救急隊が国立循環器病研究センターの担当医と連携しています。実は最近ほとんどの急性心筋梗塞の発症に対しては、救急隊の依頼をされることが多いので、救急隊と連携されるのが良いかと思っております。脳卒中に関しても同様でございます。

委員H ありがとうございます。

事務局 ほかにございますでしょうか。

委員E 摂津市が所属されている三島医療圏も、吹田市が所属している豊能医療圏も同じなのですが、心筋梗塞に対する治療体制をきちんとするために、平成28年度から地域連携クリティカルパスが作成されまして、心筋梗塞はそのテーマの一つとなっております。豊能では、国立循環器病研究センターに見ていただいておりますが、協力医療機関は増えているのですが、実際にクリティカルパスを発行しているところがまだまだ不十分です。このキャンペーンなどは摂津市が頑張っておこなっているのは良いことだと思うのですが、連携の部分についても配慮をいただけて、専門医と地域のかかりつけ医との連携をどのようにしていくのかという視点を持って、こういった事業を進めていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

事務局 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

委員 I

このキャンペーンに関しては、心臓血管内科がグループを組んで対応しております。責任者は副院長がしております。副院長は、豊能の心筋梗塞のクリティカルパスの責任者もしております。健都への移転後には、国立循環器病研究センターの立地は、吹田市と摂津市の境界になりますし、また二次医療圏としても境界になるため、難しいところですが、これまで吹田市、豊能医療圏で得た知識を三島医療圏に応用することになろうかと思えます。健都が二次医療圏の境界にあることは大きな課題であると思えますので、十分にそれぞれの医師会と連携、相談していきたいと思えます。

委員 A

さきほど摂津市の救急隊とも連携をするようにとのアドバイスをいただいたのですが、従来から吹田市の救急隊と頻繁にやり取りをしていたので、すぐに国立循環器病研究センターに搬送をしていただいたほうが良い方と、国立循環器病研究センターでなくても良いという方を共有できています。摂津市と国立循環器病研究センターとの協定締結以降は、摂津市の救急隊とも同じように勉強会や、国立循環器病研究センターの医師が行ってお話しをさせていただくこともさせていただいております。これらを通じて、今後は摂津市の救急隊も吹田市の救急隊と同様に、国立循環器病研究センターに救急搬送していただく必要がある患者の状態像の共有ができてくると思っております。

事務局

ほかにございませんでしょうか。まさに医療圏のはざまであることですか、市境ということも、健都としては大きな課題であると思えますので、こういった場で御指摘いただきながら、今後議論ができればと思えますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、次は吹田市からの報告ということで事務局より説明させていただきます。

—資料5 健都イノベーションパークの優先交渉権者について

事務局

御質問や、御意見等ございますでしょうか。皆様、ある程度情報としては御存知かと思いましたが、前回の会議では御報告出来ておりませんでしたので、今回御報告をさせていただきました。

御質問等が無いようであれば、次の資料について御説明させていただきます。

—資料6 健都イノベーションパークにおけるアライアンス棟の事業者募集に向けて

事務局

御質問等がございましたらお願いいたします。

委員 E

国立健康・栄養研究所というのは、もともと国の施設でございまして、栄養、運

動、休養を研究してきた施設で、これがせつかく健都に来るわけですから、その機能をどのように発揮してもらおうのかということをごきちんと議論して決めて、国立健康・栄養研究所に要請しないといけないと思います。

これまでの議論では、どこの主体が、この役割を担うのかということを決めておりませんので、そろそろ決めておかないと、国立健康・栄養研究所が移転してきても、勝手に好きなことをされているのでは無駄になってしまうので、ここをきつちりとすべきであろうと思います。さきほど、ノルディックウォーキングの話もありましたが、運動について、国立健康・栄養研究所には一日の長がありますので、そういったことをどうやって引き出していくのか、どこかの主体が責任を持ってやっていく必要があると思いますが、その辺りどうお考えでしょうか。

事務局

ありがとうございます。これまでは費用負担をどうするのかということが議論の中心となっておりましたが、その部分がなかなか進んでいませんでした。参考資料3を御覧ください。これが正式に出されている資料ですが、一番下に移転に向けた協議、検討事項、というところがございます。この4行目に、継続的に連携方策を検討するため、厚生労働省、研究所、大阪府等の地元自治体が参画する会議体を設置する、と書いてありまして、ここで国立健康・栄養研究所にどういったことをしていただくのか、企業とどういった連携をしていただくのか、ということを検討していくということで、本来はもう少し早く設置されるべきものではあるのですが、ここを主体として検討していくということを想定しておりました。ただ、費用負担の議論に専攻してしまっていて、会議体はまだ設置できていない状況でございます。大阪府には我々としても要望はしておりますが、まずはこの会議体を設置して、そこから連携を進めていくことが重要であると考えております。

委員E

移転されてきたときにはすぐ要望を出せるように、こういったところで議論を進めておくべきだと思います。

事務局

そういった御指摘もあるかと思いますが、我々としても、吹田市や摂津市でそういったことができるのかを考えていきたいと思っております。御指摘いただいた事項はごもっともですので、早めに検討進めていきたいと思っております。

今、御指摘いただきましたように、国立健康・栄養研究所については、運動と栄養をメインに研究をされておりますので、循環器予防といったところにも繋がってきます。健都においてどういった役割を担っていただけるのか、我々自治体としてもしっかりと考えていかなければならないと思っておりますし、そういった点を考え、皆様にも御相談させていただきながら、進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。健栄研の関係はよろしいでしょうか。それでは、次の資料について説明させていただきます。

—資料7 健都2街区高齢者向けウェルネス住宅整備・運営事業者の募集結果について

事務局 内容について、御質問等がございましたら、お願いいたします。ニプロやパナホームについては、詳細が決まれば御報告をさせていただければと思います。最後に、資料8について御説明させていただきます。

—資料8 おおさか・すいたハウス移転支援寄附について

事務局 これについて御質問、御意見等ございますでしょうか。
本日の案件は以上でございますが、全体を通して、御質問や御意見はございますでしょうか。

委員B 全体を通じてということですが、ハードからソフトの検討に移行していくべき時期ではないのかと思っております。これまでは、物作り、どこにどういったものを作るのかという議論が中心であったと思いますが、今後のソフト連携について、色々なものができている中で、どう連携するのかとか、医療モールができてくるのに対して、三師会への入会や連携の在り方について、地域包括ケアの連携や、研究所のゾーンについてもどういった企業を集めていくのか、どういう連携をしていくのか、今後は、色々な企業や機関が乱立していただくだけではなくて、当初のコンセプト通り健康都市の都市づくりをしていくうえで、今後ソフトを中心とした連携の在り方や、仕組みづくりを進めていくうえで、必要に応じて分科会を作っていくとか、今回については、こういうことを中心に検討を進めたいということで事前に案内の中に絞り込んでいくとか、あり方を考えていく必要があるかなと思います。

事務局 ありがとうございます。御指摘のとおりだと思います。ソフト事業をどうしていくのかということが重要になってきますし、来年には健康増進公園がスタートしますので、そこで何をしていくのかということをお我々としても考えていかないと思っております。またこの会議もせっかくこれだけの方が集まっていただけの会議ですので、分科会も含めて検討できればと思います。

ほかに御意見等ございますでしょうか。特に無いようであれば、本日の議事はこれで全て終了となります。引き続き、進捗管理をしつつ、適宜情報共有等していければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次回の会議の日程や議題については、追って御連絡をさせていただければと思います。どうもありがとうございました。